

令和6年度泉佐野市手話奉仕員養成講座実施要領

- 1 目的 この講座は、聴覚・言語障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、手話等の指導を行うことにより手話奉仕員を養成し、聴覚・言語障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
- 2 主催 泉 佐 野 市
- 3 養成対象者 原則として本市に在住・在勤または在学する者であって、この講座の目的を理解し、泉佐野市福祉事務所長が適当と認めた者とする。
- 4 申込方法 受講希望者は、手話奉仕員養成講座受講申込書(別紙様式)を令和6年4月19日までに泉佐野市福祉事務所長に提出しなければならない。

申込期間 令和6年4月19日まで(必着)
- 5 開催期間 令和6年5月10日から令和7年3月28日までの毎週金曜日(祝・祭日除く)
開講日に講座日程表(全45回)をお渡しします。
(午後の部)午後1時30分～午後3時30分まで
(夜間の部)午後6時30分～午後8時30分まで
- 6 場 所 泉佐野市立社会福祉センター 2階 会議室
※ 会議室は原則として講座の15分前から入室が出来ます。
- 7 受講者定員 午後の部・夜間の部 各20名
定員を超えた場合は抽選になることがあります。
- 8 受講料 無料 (但し、テキスト代は受講者負担)
※ 手話奉仕員養成テキスト 3,300円を購入して頂きます。
開講式の前に代金と引き換えにお渡ししますので、つり銭の無い様にご準備をお願いします。
- 9 講座内容 手話技術の理論と実技、聴覚・言語障害者の福祉の概要
耳の不自由な人と接する時の心構え等
※全課程の7割以上出席された方に修了証書を授与します。
- 10 協 力 泉佐野市聴言障害者部会、泉佐野市手話サークル「いちよう」
- その他 この講座を修了した方は、手話奉仕員に登録し、ボランティア活動等に参加していただきます。
◎手話を学習する際、口の動きも大切なので、マスクを外していただきます。
必要な方はフェイスシールド又はマウスシールドの着用を各自でご準備ご持参をお願いします。
◎開講式はテキスト購入等のため10分前に集合して下さい。
◎感染症や災害の影響により、講座を中止する場合があります。